

独立行政法人国際交流基金の平成17年度の業務実績に関する項目別評定表（本文）

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

S：中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。

A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)業務の合理化と経費節減	一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期計画期間の最終年度までに平成14年度に比べて1割相当額の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 国内事務所借料の平成14年度比20%程度の削減 海外事務所借料の平成14年度比15%以上の削減 その他(IP電話導入、国内の定期刊行物等の整理統合による印刷経費の節減、及び光熱水料節約、廃棄物減量化、リサイクル推進)	#1	#1	一般管理費の削減や運営費交付金関連の業務経費の削減において、中期目標の達成に向けて「順調な」進捗状況である。一方、学歴、所在地等の特殊要因を除いたラスパイレース指数が依然105以上である事や平成22年度までに5%以上の人件費を削減するという目標があることに留意し、継続的・計画的な対応が必要である。
		運営費交付金関連の業務経費の効率化と削減(毎事業年度1%以上の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 国内附属機関における日本語教育専門員経費の見直しを含む管理運営経費の削減 その他の業務経費の削減計画(外部団体の連携促進による経費削減、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等の軽減、試験実施費用等の削減等)	#2	A	

	(2)組織運営における機動性、効率性の向上	<p>機構改革により「文化芸術交流」、「日本語教育」「日本研究」の三つの事業分野に再編。国民各層の国際文化交流事業への参加を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#3	#2	<p>平成16年5月に実施した機構改革により、効率的な実施体制の整備をはじめとする運営および業務の効率化に努めている。また、機構改革の実施後に事業ニーズに則した効率的な人員配置が可能となった他、戦略的な人事配置・人事交流を行えるようになっており、新たな事業展開や広報機能の強化等機構改革の効果が表れつつある。今後は、新体制の円滑運用を図るとともに、組織再編・新事業体制の実情を把握し、必要部分に関しては見直しの実施が望まれる。</p>
		<p>職員の計画的配置及び研修・人事交流等による職員の専門性向上を通じた組織の専門性・効率性の向上</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#4	A	
	(3)業績評価の実施	<p>各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#5	#3	<p>全ての事業について評価指標を設定し、外部評価を行っている他、「外交上の必要性」についても明確化した上で平成17年度年間計画を策定した。また、評価データの収集状況についても改善が見られる等中期計画の実施に向けて「順調な」進捗状況である。他方、事業の効果測定に関する新規評価手法開発調査の分析・取りまとめ作業を可能な限り前倒して、長期的成果を含めて事業の成果をより包括的に把握しうるような事業評価手法が開発されることが望まれる。</p>
			<p>指標設定の状況</p> <p>評価データの収集状況</p> <p>外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)</p>	A	A	
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	(1)国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	<p>外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#6	#4	<p>外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」について適切な対応がとられている。また、平成16年度の評価において評価委員会より指摘のあった中国、韓国に対する事業の強化について、平成17年度に適切に対応がなされてい</p>

		<p>外交上必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望の実施による海外事務所の無い国での事業実施に在外公館による評価</p> <p>外交上重要な文化事業の実施</p> <p>我が国対外関係への配慮</p>	A	A	<p>る。このように、中期計画の実施に向けて「順調な」進捗状況にある。他方、「選択と集中」については、人員と事業費の重点的配分の観点からも具体的な説明が望まれる他、大きな事業区分間の配分割合についても検討される必要がある。</p>
(2)効果的な事業の実施	<p>所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業の縮小・改廃・見直しを行う。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>中期計画に明記されている各プログラムの実施状況</p> <p>事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況</p> <p>平成14年度と比べて事業プログラム数10%以上の削減</p>	#7	#5	<p>「他の機関へ移行」「厳選実施」「共催事業等への移行」「縮小・廃止」の各項目において、中期計画のとおり実施されており、プログラム数についても、中期目標を上回る削減が達成されている。また、対外的にわかりやすく柔軟性に富んだプログラム編成とする等効果的な事業の実施が行われている。</p>
(3)国民に対して提供するサービスの強化	<p>インターネット、出版物等を通じた事業の積極的広報、国民の窓口となる部局の設置</p> <p>関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共済、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>実施体制の整備</p> <p>関連業務の拡充の状況(照会対応数の増加、プレスリリース数の増加、ウェブ掲載情報量の増加、JFサポーターズクラブ等)</p> <p>他団体との連携の実施状況</p> <p>外部団体の連携促進による経費削減</p>	#8	#6	<p>事業の効果を高め、また基金の事業の認知度を高めるための広報の強化については、ウェブサイト、機関誌、メールマガジン、会員制度を通じて積極的に行われていると認められる。また、他団体の連携については、国際交流に関する情報の収集・提供を通じた国内国際交流団体との連携・協力を積極的に推進している。他方、今後は、基金の事業紹介において仏・韓国語等の外国語による積極的な広報を行うことが望まれる。なお、他団体との連携においては、費用対効果の観点から、連携による経費削減につき定量的に示す努力が望まれる。</p>
			#9	A	

3 予算、収支計画及び資金計画	(1)予算(2)収支計画(3)資金計画	資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用により収入確保に努力する。なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。また、各事業年度における適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 支出予算の執行状況	#10 A	#7 A	運用収入実績については前年度比を下回ったものの、寄付金収入については、全体が増収となるとともに、運用資金に対する出えん金も得られた他、基金全体として収入拡大の努力が積極的に行われた結果、その他収入の増収につながった。支出については、予算執行管理改善を行い予算執行の促進を図った結果、昨年度に比べ執行状況が促進された。今後は、承継積立金が利用できないことに対応する準備を行っておく必要がある。
4 短期借入金の限度額		短期借入金の計画なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#11	#8	
5 重要な財産の処分		なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#12	#9	
6 剰余金の使途		決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#13	#10	
7 その他省令で定める業務運営	(1)人事管理の為の取り組み	人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革、職員の能力・実績の公正な評価、及びその結果の処遇への反映、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じた組織の活性化 (参考1)イ 期初の常勤職員数 227人 期末の常勤職員数 224人 (参考2)中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 人事評価制度改革の実施状況	#14 A	#11 A	人事評価に関し、能力評価の実施や実績評価の17年度からの本格導入及び17年度における人事制度改革評価室の立ち上げや職階制、給与制度の見直し作業が行われている。また、その他にも新たな研修の実施、外部期間との人事交流等が進められる等、全体として人事管理のための取り組みは順調になされている。他方、そのような様々な試みが、今後着実に成果を挙げるかどうかについてなお注視していく必要がある。また、運営交付金の減額に対応して人件費の抑制を今後どのように進めていくかについての検討も必要となる。

		人員配置、能力開発、意識改革等 組織活性化の為の取り組み			
(2)施設・設備の改修	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施、効率的な運営	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#15-1 A	#12 A	日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、計画に基づく施設管理及び防災に加え、17年度は研修生の環境整備に配慮した施設の改修も実施している。また、両センター共に稼働率の向上、経費効率の向上、施設の有効利用に努めている。他方、今後、閑散期における利用等一層の改善に向けて更なる努力が望まれる。
(3)施設・設備の運営	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施、効率的な運営	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#15-2 A		
		運営状況			

独立行政法人国際交流基金の平成17年度の業務実績に関する項目別評定表（別添）

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

S：中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。

A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	文化芸術交流の促進	文化芸術交流の促進(基本方針)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成	#16 A	#13 A	外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」を行うための取り組みが行われており、その他の評価指標においても適切な対応が為されている。今後は、在外公館から出てきたコメント・改善要望についての把握・反映に努めるとともに、少数意見の分析、対策についても前向きな対応が望まれる。
		人物交流、市民青少年交流、文化協力(諸施策)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 人物交流事業の実施状況 文化芸術分野における国際協力事業の実施状況 市民・青少年交流事業の実施状況 被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評内外メディア、論壇等での報道件数 外部専門家によるプログラム毎の	#17 A		

		中長期的な効果が現れた具体的なエピソード		
	文化芸術交流(諸施策)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 造形芸術交流事業の実施状況 舞台芸術交流事業の実施状況 映像出版事業の実施状況 観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る 内外メディア、論壇等での報道件 外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的なエピソード	#18 A	
海外における日本語教育、学習への支援	日本語教育・学習支援(基本方針)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況	#19 A	#14 外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」を行うための取り組みが行われており、その他の評価指標においても適切な対応が為されている。とりわけ、海外日本語学習者に対する施策については、ニーズに対応したプログラムの運営、研修成果の定量評価の実施等中期目標の達成において極めて順調な進捗状況である。
	日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況 海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数 派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を 日本語能力試験実施地及び受験者数の増加 試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映 外部専門家によるプログラム毎の	#20 A	

		中長期的な効果が現れた具体的エピソード		A	
	海外日本語教師に対する施策	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#21		
		海外日本語教師の研修事業の実施状況		A	
		教材開発・供給、教材開発支援の実施状況			
		研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る			
		外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的エピソード			
	海外日本語学習者に対する施策	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#22		
		海外日本語学習者に対する研修の実施状況		S	
		研修生の70%以上から有意義という評価を得る			
		外部専門家によるプログラム毎の海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価			
		海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。			
		中長期的な効果が現れた具体的エピソード			
海外日本研究及び知的交流の促進	海外日本研究の促進	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#23	#15	外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への取り組みが行われており、その他の評価指標において適切な対応が為されている。他
		外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」			

		<p>企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>機関支援型事業の実施状況</p> <p>研究者支援型事業の実施状況</p> <p>海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	A		<p>方、今後は効率化の観点からの外部資金導入推進にあたり導入元に対する如何なるインセンティブが提示可能か検討することも一案。</p>
	知的交流の促進	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	#24	A	
国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>日本に係る各種照会への対応</p> <p>英語版ウェブサイト等を通じた海外への広報</p> <p>ホーム・ページを通じた情報提供</p> <p>情報誌等を通じた情報提供</p> <p>国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p>	#25	#16	<p>定期刊行物販売部数の増加、「外観国際交流調査」の調査実施及び報告書作成、及び「国際交流基金情報センター（JFIC）設置等の取り組みが見られ、全ての指標において年度計画の目標が達成されている。また、今後「国際交流基金情報センター（JFIC）の活動については稼働状況等を把握し、事業スペースとして有効活用が図られているかなど</p>

		外部専門家によるプログラム毎の支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る 国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況 中長期的な効果が現れた具体的エピソード			フォローアップを行うことが必要である。
その他	海外事務所・京都支部の運営状況	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況 現地関係団体との連携による効果的実地等、各事務所事業の実施状況 国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報 在外公館による評価 外部有識者による評価	#26	#17	海外事務所ホームページアクセス件数の増加等広報拡充の取組みに前進が見られるとともに、現地の団体等との連携強化による外部資金の導入状況改善等が見られる。また、京都支部については、積極的に関西の団体との事業の共催が進められている。他方、今後の課題として、海外事務所の役割の再定義し、在外公館を含めた関係機関との役割分担等を、各地域の特性も踏まえた上で明確化していく必要がある。
	国際文化交流のための施設の整備に対する援助	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況 外部有識者による評価	#27		
アジア大洋州地域	アジア・大洋州地域	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応 特記事項他外務省側具体的要望の実施状況 在外公館による評価	#28	#18	すべての指標において順調に事業が進められていると判断できる。また、平成16年度に当委員会より指摘のあった中国や韓国における反日感情の高まりへの対応については、両国に対する各種事業を通じ効果的に対応したと評価できる。
米州地域	米州地域	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#29	#19	すべての指標において順調に事業が進められていると判断でき、中期計画の実施が「順調な」状況にあると判断される。

			当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応	A	A	
			特記事項他外務省側具体的要望の実施状況			
			在外公館による評価			
欧州・中東・アフリカ地域	欧州・中東・アフリカ地域	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。		#30	#20	すべての指標において順調に事業が進められていると判断でき、中期計画の実施が「順調な」状況にあると判断される。
		当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応		A	A	
		特記事項他外務省側具体的要望の実施状況				
		検討状況、実施状況				